

市政だより

おおむら

監査公表 特別号

大村市監査公表 第1号

地方自治法第一九九条第三項の規定に基づき定期監査を執行したので、同条第八項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

昭和五十七年三月二十日

大村市監査委員 渡辺 栄
同 山田 和夫

監査の対象 昭和五十六年度（四月一日より十二月三十一日）の市民部における財務に関する事務の執行。

監査の期間 昭和五十七年二月九日から三月十二日まで

監査の要領 監査にあたっては、財務に関する事務が法令等に準拠しかつ適正に執行されているかを主眼とし、あらかじめ監査資料の提出を求めるとともに関係職員から事情を聴取し、諸帳簿類の審査及び現況調査により実施した。

監査の結果 監査の結果については次のとおりである。なお、指摘事項については十分検討され、すみやかに是正されんことを要望する。

市民課

1、機構及び職員の配置状況
当課の昭和五十六年十二月三十一日現在における組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

機構及び職員の配置状況
(昭和56年12月31日現在)

区分	事務吏員	事務員	計
課長	1人	0人	1人
記録係	10	1	11
窓口係	6	4	10
計	17	5	22

(昭和56年 4月~12月)

戸籍関係		住民基本台帳関係		その他		合計
区分	件数	区分	件数	区分	件数	
出生	1,129件	転入	2,110件	諸証明	25,538件	
認知	15	転出	1,808	印鑑登録	3,488	
養子縁組	63	転居	1,529	印鑑証明	33,660	
養子離縁	24	変更	675	身元照会答	771	
婚姻	669	出生	779	国民健康保	5,017	
離婚	142	死亡	351	国民年金	3,138	
法 ^{77条の2} 75条の2	48	その他	596	日雇健康保	10,396	
親権、後見	7	マスター カード	27,499	外国人登録	511	
死亡、失踪	403			その他	4,132	
復氏、姻族 関係終了	3			人口動態 調査	1,652	
入籍	160			埋火葬許可	529	
分籍	6					
帰化 帰喪失	11					
氏名変更	3					
転籍、就職	333					
訂正、更生	47					
その他	1					
不受理申出	8					
計	3,072	計	35,347	計	88,832	127,251
昭和55年度	4,225		40,561		130,238	175,024

2、予算執行状況
予算執行状況を関係書類により検査した結果、その処理は適正であり、計数も誤りなく正確なものと認められた。なお、当年度は伝票会計移行の初年度に当るが、当初ある程度予想されていた困惑も生ずることなく円滑に移行し、伝票会計の所期の目的に沿った事務処理がなされている。伝票の節月計の記載については主管課と会計課それぞれ記

載しているが、更に正確を期するため年度末のみならず年度中途においても突合するのが望ましいので検討されたい。(本項各課共通)

3、物品管理について
物品管理の状況は概ね良好と認められたが、備品台帳については使用責任者の交替等による記載整理に遺漏が見受けられたこと、及び新規購入分について未記帳があったの
4、諸届及び一般事務処理
本年度中における諸届及び一般事務処理の状況は戸籍関係三、〇七二件、住民基本台帳関係三五、三四七件、その他八八、八三二件となっており、内訳は次のとおりである。

状況

で確実な整理をされるよう留意されたい。

各種証明発行及び手数料収納状況 (昭和56年4月～12月)

種 類	件 数		金 額
	有 料	無 料	
戸 籍 証 明	11,312件	1,010件	2,392,000円
住民登録証明	29,466	1,123	2,817,630
印 鑑 証 明	33,511	149	3,227,650
転 出 証 明	1,548	100	167,160
臨時運行許可	1,047	0	418,800
税務関係証明	16,761	1,077	1,567,170
その他諸証明	2,210	2,795	215,350
計	95,855	6,254	10,805,760
火葬場使用料	549	0	257,600
合 計	96,404	6,254	11,063,360

5、各種証明発行及び手数料
 収納状況
 本年度中における各種証明発行件数は一〇二、六五八件(うち、有料九六、四〇四件、無料六、二五四件)、調定額一、〇六三、三六〇円で金額収入済である。申請書および日計表を検査した結果、計数は誤りなく正確であること認めた。なお、レシートに誤って打ち込んだ場合の金額訂正については取扱者のみの

処理に終ることなく、出納員
 立合の上確認訂正するような
 された。
 6、前渡金について
 助産費、葬祭費の支給は毎月資金前渡職員が資金受領し、必要の都度支給して月末に精算しているが、払出し記帳は支給の都度記録するとともに、払出しのあった日には必ず前渡金残額との確認照合をなされたい。

被保険者の状況

区 分	昭和56年度	昭和55年度
世 帯 数 (A)	19,252人	18,951人
人 口 (B)	66,479人	65,777人
被保険者世帯数 (C)	8,926世帯	8,768世帯
被 保 険 者 数 (D)	24,555人	24,426人
加入率(対世帯数) $\frac{(C)}{(A)}$	46.36%	46.27%
加入率(対人口) $\frac{(D)}{(B)}$	36.94%	37.13%

(注) 昭和56年度は4月～12月までの平均

1、機構及び職員の配置状況
 当課の昭和五十六年十二月三十一日現在における組織及び職員の配置状況は次のとおりである。
 2、予算執行状況
 予算執行状況を関係書類により検査した結果、その処理は適正であり、計数も誤りなく正確なものと認められた。

保険年金課

3、物品管理について
 物品管理状況については概ね良好と認められたが備品台帳については使用責任者の交替等による記帳整理に遺漏が見受けられたので確実な整理をされるよう留意されたい。

区 分	事務史員	事務員	計
課 長	1人	0人	1人
保 険 係	5	0	5
年 金 係	5	0	5
計	11	0	11

保 險 税 の 状 況

(昭和56年4月～12月まで)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
現 年 度	844,043,830 ^円	511,373,655 ^円	0 ^円	332,670,175 ^円
滞 納 繰 越	132,034,061	21,690,712	0	110,343,349
計	976,077,891	533,064,367	0	443,013,524

4、国民健康保険被保険者数
 について
 国民健康保険被保険者数及び加入率の状況は次表のとおりである。被保険者数は人口増に伴い例年若干ずつ増加しているが加入率はほぼ同率となっている。

区 分	過 誤 納 金	収 入 率	1 世 帯 当 り 調 定 額	1 人 当 り 調 定 額	1 人 当 り 収 入 済 額
現 年 度	1,335,920 ^円	60.59%	94,560 ^円	34,374 ^円	20,826 ^円
滞 納 繰 越	253,290	16.43	—	—	—
計	1,589,210	54.61	—	—	—

5、保険税の状況
 保険税の状況は次表のとおりであるが、収入率については、年度中途でもあり未だ成果が上っていないが、今後の収入率の向上による滞納繰越の解消に更に努力されたい。

(3) 市政だより おおむら

保険給付の状況

(昭和56年 4月～12月まで)

種 別	件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 分
療養諸費	療養の給付	130,117件	2,368,755,808円
	療養費	2,059	19,255,895
	計	132,176	2,388,011,703
高額療養費	3,992	1,086,359,610	170,021,141
助産費	203		16,240,000
葬祭費	165		3,300,000
被保険者1人当り療養諸費費用額		97,319	
被保険者1人当り療養諸費保険者負担額			68,010

6、保険給付の状況
療養費、高額療養費、助産費、葬祭費については支給申請書、療養機関の証明書、診療報酬請求明細書、領収書等について検査した結果適正に

7、国民年金について
国民年金制度の周知徹底と該当者への加入促進を図り無年金者解消の努力がなされて

8、国民年金及び福祉年金受給者の状況
国民年金及び福祉年金受給

9、国民年金印紙購入基金について
国民年金印紙購入基金は五

被保険者の状況

区分	資格取得	転入	転出	資格喪失	被保険者数			免除者数		
					強制	任意	計	申請	法定	計
4	93	34	46	88	10,796	4,318	15,114	1	578	579
5	123	74	67	248	10,715	4,281	14,996	1	577	578
6	195	113	92	109	10,807	4,296	15,103	200	601	801
7	136	63	58	126	10,827	4,291	15,118	433	609	1,042
8	144	63	34	139	10,854	4,298	15,152	878	606	1,484
9	118	49	49	127	10,828	4,315	15,143	1,224	605	1,829
10	109	51	34	146	10,809	4,314	15,123	1,519	605	2,124
11	103	49	44	120	10,799	4,312	15,111	1,692	614	2,306
12	141	51	43	133	10,833	4,294	15,127	2,824	615	3,439

(昭和56年 4月～12月まで)

拠出制国民年金				福祉年金			
区分	56年度中新規請求者	計		区分	56年度中新規請求者	計	
老令年金	279人	3,487人		老令福祉年金	24	2,147	
障害年金	14	172		障害福祉年金	15	617	
母子年金	5	72					
遺児年金	0	6					
寡婦年金	4	22					
計	302	3,759			39	2,764	
死亡一時金		18					

国民年金印紙の購入及び交付の状況

(昭和56年 4月～12月まで)

区分	印 紙			現金残額 (B)	計 (基金額) (A)+(B)
	購入額	交付額	残額 (A)		
前年度繰越			25,704,480円	24,295,520円	50,000,000円
4	(52,000,000)	46,074,240	31,630,240	70,369,760	102,000,000
5	0	4,981,120	26,649,120	75,350,880	102,000,000
6	80,000,000	78,346,290	28,302,830	73,697,170	102,000,000
7	40,000,000	52,663,000	15,639,830	86,360,170	102,000,000
8	20,000,000	9,136,100	26,503,730	75,496,270	102,000,000
9	70,000,000	75,861,800	20,641,930	81,358,070	102,000,000
10	60,000,000	51,691,000	28,950,930	73,049,070	102,000,000
11	0	12,655,200	16,295,730	85,704,270	102,000,000
12	110,000,000	105,466,300	20,829,430	81,170,570	102,000,000
計	432,000,000	436,875,050	20,829,430	81,170,570	102,000,000

と延納特約額五二、〇〇〇、〇〇〇円によって運用されている。納入通知書により収納された保険料相当額の印紙を検証台帳に貼付し、所定欄に

認印することになっているが、その処理は適正であり尚又、印紙の購入受払状況も適正であることを認めた。

(注) () 書は延納特約額

生活環境課

1、機構及び職員の配置状況
 当課の昭和五十六年十二月三十一日現在における組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

機構及び職員の配置状況

(昭和56年12月31日現在)

区 分	事務史員	技術史員	業 務 員	計
課 長	1人	0人	0人	1人
衛 生 係	5	4	2	11
公 害 係	2	2	0	4
交通防犯係	3	0	0	3
計	11	6	2	19

2、予算執行状況
 予算執行状況を関係書類により検査した結果、その処理は適正であり、計数も誤りなく正確なものと認められた。

各種予防接種実施状況

(昭和56年 4月～12月)

区分	予防接種名	対象者数 (推 定)	実施者数	実施延日数	昭和55年度 実施者数
定 期	3 種 混 合	1,762人	1,146人	16日	1,426人
	ポ リ オ	2,356	1,814	8	1,864
	風 し ん	513	497	4	509
	麻 し ん	1,209	955	122	709
定 期 外	ジフテリア	1,129	0	0	1,153
	日 本 脳 炎	13,257	11,957	18	12,287
	インフルエンザ	15,384	14,440	33	13,954

成人病検診実施状況

(昭和56年 4月～12月)

区 分	対象者数 (推 定)	実 施 数	実施延日数	昭和55年度 実施者数
胃 が ん	12,519人	719人	8日	659人
子宮(乳)がん	6,257	1,313	26	1,273
循 環 器	7,792	163	4	180

水質調査結果 (BOD PPM)

河川水路名	採 水 点	第 1 回	第 2 回
よ し 川	よ し 橋	3.7	6.4
大 上 戸 川	山 田 ノ 滝	3.0	0.98
内 田 川	草 場 橋	4.2	3.0
玖 島 川	国 道 下	6.4	13.8
荒 川	国 道 筋	3.5	3.9
今 村 川	溝 陸 郷 浜 崎	3.1	5.0
大川田下水路	富ノ原2丁目	62.8	45.2
富ノ原下水路	富ノ原1丁目	11.9	440.0
桜馬場下水路	今 津 川	17.4	9.4

(注) 一般に水質がBOD4～5PPMを超えると汚濁しているといわれる。

3、物品管理について
 物品管理状況は概ね良好と認められたが、備品台帳については使用責任者の交替等による記帳整理に遺漏が見受けられたこと、及び当年度新規購入分について未記帳があったので確実な整理をされるよう留意された。

4、保健衛生について
 予防接種については、現在、伝染病予防対策として定期のものをはじめ定期外の各種予防接種が実施され、また、成人病対策として胃がん等の検診が実施されている。実施状況は次表のとおりである。

5、環境衛生について
 環境衛生対策及び防疫のため町内単位で薬品散布が実施される場合、薬品の補助申請が提出され、これに基づいて補助額と町内実費負担額を決定し、納入通知書を発行の上、実費徴収することとなっているが、補助額不明のまま決裁

6、公害対策関係について
 市民の良好な生活環境の確保と推進を図るため各種測定調査が実施されている。今年度の実施状況は次のとおりである。

(2) 水質調査の状況(昭和五十六年四月～十二月)

調査に当たった各河川、水路とも全体的に高いBOD値を示し汚染が進んでいる。

(1) 騒音、振動等の測定調査状況(昭和五十六年四月～十二月)

- 航空機騒音 五ヶ所
- 環境騒音 五ヶ所
- 工場騒音 五ヶ所
- 交通騒音 六ヶ所
- その他騒音 二ヶ所
- 交通振動 六ヶ所

(5) 市政だより おおむら

市民交通傷害保障制度加入状況

月別	人 員	口 数	加入保険料
4	10,764人	12,334口	5,920,320円
5	472	554	243,760
6	139	164	65,600
7	51	74	26,640
8	18	27	8,640
9	19	24	6,720
10	8	16	3,840
11	8	8	1,600
12	21	23	3,680
計	11,500	13,224	6,280,800

(注) 12月人口66,856人、加入率17.2%

(3) 公害苦情受付及び処理状況
 大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭等の公害苦情については、当年度二十一件を受付け、その殆んどが指導により処理済みとなっている。

7、市民交通傷害保障制度について
 本制度の加入促進については市政だよりへの掲載、チラシ等の配布により努力されている。

8、補助金について
 生活環境の推進を図るため関係団体に生活環境推進事業補助金が交付されているが、その状況は次表のとおりである。補助金の交付は補助金交付申請書に基づいて額の決定を

保険金支払状況

保険金額	支 払		支 払 金 額	保 険 金 額	支 払		支 払 金 額
	人員	口数			人員	口数	
5,000円	3人	4口	20,000円	90,000円	0人	0口	0円
10,000	17	20	200,000	120,000	4	6	720,000
20,000	11	16	320,000	500,000	0	0	0
30,000	6	7	210,000	800,000	3	3	2,400,000
50,000	2	3	150,000				
70,000	2	3	210,000	計	48	62	4,230,000

し、概算の方法により支払い、事業完了後は実績報告書を提出させ、これにより事業内容を審査の上、額の確定をすることとなっている。交付決定額と確定額が同額の場合には精算は省略できることと

なっているが、いずれの場合においても、当該補助事業の成果が補助金交付決定の内容及び付帯条件に適合したかどうかを認定するため確定通知書を発すべきであるが、これ

補助金交付状況

(昭和56年4月～12月)

補 助 団 体	補 助 事 業 名	補 助 額
大 村 市 公 衆 浴 場 組 合	公衆浴場対策事業(前期)	1,030,000円
大村・東彼地区保健衛生連絡協議会	保健衛生推進事業	150,000
大 村 市 衛 生 組 織 連 合 会	"	650,000
"	環境美化推進事業	700,000
大 村 市 交 通 安 全 協 会	交通安全推進事業	1,700,000
大 村 市 交 通 安 全 母 の 会	"	305,000
大 村 市 防 犯 協 会	防犯活動推進事業	1,600,000
大 村 市 剣 道 協 会	"	250,000
長崎県更生保護協会大村支部	"	606,000
計		6,991,000

補助事業完結の重要な認定行為であるので今後合規の処理をされたい。なお、補助事業の名称についても事業内容の実態に即したものにすべきと思料するので検討されたい。

2、予算執行状況
 予算執行状況を関係書類により検査した結果、その処理は適正であり、計数も誤りなく正確なものと認められた。

機構及び職員の配置状況

(昭和56年12月31日現在)

区 分	事務史員	技術史員	技 術 員	業 務 員	計
課 長	1人	0人	0人	0人	1人
第1係	3	7	3	19	32
第2係	1	5	1	1	8
計	5	12	4	20	41

1、機構及び職員の配置状況
 当課の昭和五十六年十二月三十一日現在における組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

清 掃 課

ごみ処理状況

(昭和56年 4月～12月)

区分 月別	可燃物処理量						終末処分焼却残渣	
	直 営 分		自己搬入(事業系)		計			
	台 数	数 量	台 数	数 量	台 数	数 量	台 数	数 量
4	608台	783 t	358台	84 t	966台	867 t	105台	216 t
5	568	707	340	78	908	785	81	169
6	588	760	361	90	949	850	78	166
7	627	858	424	100	1,051	958	91	181
8	616	767	453	100	1,069	867	94	209
9	582	689	405	85	987	774	76	153
10	601	687	426	91	1,027	778	78	164
11	559	673	384	81	943	754	68	134
12	636	749	528	95	1,164	844	89	188
計	5,385	6,673	3,679	804	9,064	7,477	760	1,580
月平均	598	741	408	89	1,007	831	84	176
昭和55年度	7,083	8,368	4,725	1,116	11,808	9,484	935	2,083
月平均	590	697	394	93	984	790	78	174

3、物品管理について
物品管理状況については備品台帳も正確に記帳されており、良好と認められた。

4、ごみ処理の状況
生活様式の高度化が進むにつれ排出されるごみも年々質量とも多様化し増大してきている。特に粗大ごみに対処す

粗大ごみ破碎処理状況

(昭和56年 4月～12月)

区分 月別	不燃物搬入量						終 末 処 分					
	委託収集		一般搬入		計		不燃物残渣		磁 選 物		計	
	台数	数量	台数	数量	台数	数量	台数	数量	台数	数量	台数	数量
4	331台	199 t	101台	28 t	432台	227 t	47台	103 t	15台	42 t	62台	145 t
5	311	192	122	46	433	238	44	101	15	41	59	142
6	315	191	131	41	446	232	47	100	19	48	66	148
7	345	206	135	39	480	245	48	107	18	44	66	151
8	455	265	191	51	646	316	69	147	21	61	90	208
9	350	204	155	41	505	245	54	117	24	54	78	171
10	293	167	142	38	435	205	47	95	20	44	67	139
11	248	136	125	32	373	168	38	77	16	35	54	112
12	365	200	269	63	634	263	62	124	24	58	86	182
計	3,013	1,760	1,371	379	4,384	2,139	456	971	172	427	628	1,398
月平均	335	196	152	42	487	238	51	108	19	47	70	155
昭和55年度	3,296	2,143	1,542	441	4,838	2,584	512	1,170	179	464	691	1,634
月平均	275	179	129	37	403	215	43	98	15	39	58	136

るため粗大ごみ破碎施設(三十七/五日)の整備が図られ、現在のところその処理に対応しているところであるが、今後更にごみ排出並びに減量化

についての広報指導を推進されたい。当年度のごみ処理状況は次表のとおりである。

補助金の交付状況

(昭和56年 4月～12月)

区分 月別	し尿搬入量	補助基準単価	補 助 額
4	2,201.4kl	18ℓにつき16円	1,956,800円
5	2,201.4	"	1,956,800
6	2,201.4	"	1,956,800
7	2,332.8	"	2,073,600
8	2,201.4	"	1,956,800
9	2,196.0	"	1,952,000
10	2,293.2	"	2,038,400
11	2,111.4	"	1,876,800
12	2,673.0	"	2,376,000
計	20,412.0	"	18,144,000
月平均	2,268.0	"	2,016,000
昭和55年度	27,552.6	"	24,491,200
月平均	2,296.0	"	2,040,933

5、し尿処理許可業者育成補助金について
し尿処理事業の円滑なる運営育成を図ることを目的として市内許可業者(三社)に対し補助金を交付している。この交付にあたっては、毎月収集作業月報と事業運営状況報告書を提出させ、認定実績量に補助基準単価(十八ℓ当り十六円)を乗じた額を交付している。収集作業の実績量の認定はし尿処理場に搬入の都度正確にチェックされており、

したがって交付額も適正であることを認めた。しかしながら、事業運営状況報告書は統一様式によるものの各社が行っている他の事業(浄化槽清掃業務等)の運営状況をも包括記載されているので、し尿処理事業自体の運営実態把握が不明確なものとなっている。今後適確な記載方法の指導等には更に努力されたい。補助金の交付状況は次表のとおりである。